

平成27(2015)年度「相談事例研究会」開催要項

1. 目的

人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について検討・学習することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

2. 日時・会場

府内4つのブロックで、以下のとおり開催します。(別紙地図添付)

ブロック	日時	会場
北 摂	11月24日(火) 14:00～17:00	高槻市役所 総合センター 6階 C602 会議室
河内北	12月1日(火) 14:00～17:00	旧三洋電機守口第一ビル 2階 中会議室
河内南	11月10日(火) 14:00～17:00	藤井寺市立市民総合会館別館 3階 会議室 305
泉 州	11月17日(火) 14:00～17:00	岸和田市立公民館 2階 講座室 3

3. 内容

①講義「ケース会議の持ち方と相談体制の整理」

奈良佐保短期大学准教授 潮谷光人さんにお話しいただきます。

②相談事例の報告

事前に事務局からお願いしている相談機関から、実際の相談事例について、報告していただきます。
(相談事例の概要は下表参照)

③グループワーク

グループに分かれて、②で報告のあった事例について、対応策や課題について意見を出し合います。

④まとめ・助言

③で話し合った結果を参加者で共有するとともに、潮谷准教授からアドバイスを受けます。

ブロック	相談事例の概要
北 摂	娘が彼氏からDVを受けているという女性からの相談に対し、警察等と連携して対応した事例
河内北	夫からのDVに悩む子どものいる女性からの相談に対し、女性相談センター、警察、保育園等と連携して対応した事例
河内南	成人した息子から暴力を受け、また、生活に困窮している女性からの相談に対し、コミュニティソーシャルワーカー等と連携して対応した事例
泉 州	母親と二人暮らしでひきこもり状態の未成年男性からの相談に対し、コミュニティソーシャルワーカーや就労支援機関等と連携して対応した事例

4. 対象・定員

【対象】 人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等(ただし、それ以外の方でも参加可能です)

【定員】 各ブロック 20人程度 (先着順/1相談機関につき2人まで)

5. 参加費・申込方法

【参加費】 無料

【申込】 裏面「参加申込書」を、メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前までにご送付ください。
(メール送信の場合、件名に「相談事例研究会申込」と記入してください。)

<問い合わせ・申込先> 一般財団法人 大阪府人権協会 事業部(澤井)

電話 06-6581-8613 / FAX06-6581-8614 / e-mail. sawai@jinken-osaka.jp

一般財団法人 大阪府人権協会 澤井 行き

FAX : 06-6581-8614

e-mail. sawai@jinken-osaka.jp

平成 27 (2015) 年度 「相談事例研究会」
～ 参加申込書 ～

送信者 (担当)	お名前		
	団体名・機関名		
	連絡先		
	住 所	_____	
	電話番号	_____	_____
	FAX 番号	_____	_____
※会場変更等が生じた場合の連絡に使用しますので、必ず記入してください。			
参加 希望者	① お名前	相談員・その他	希望ブロック ()
	② お名前	相談員・その他	希望ブロック ()
事務局 に伝え ておきた いこと	※手話通訳や車いすの利用など、参加に際して特に事務局へ伝えておきたいことやご要望がありましたら、ご記入ください。		

☆個人情報保護について☆

皆様からいただいた名前や連絡先などの個人情報について、次のことをお約束します。

- ① 個人情報は、本「相談事例研究会」の連絡のみに使います。
- ② 個人情報は、厳重に保管し、外部に漏れないようにします。

その他不明な点などがありましたら、事務局へお問い合わせください。